

# 山岳白書

令和元年(平成31年)中の北アルプス登山者と遭難事故のまとめ



写真：北飛山岳救助隊 堀畑 浩二

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

## はじめに



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会  
会長 國島芳明（高山市長）

北アルプスの飛騨側を守る、民間救助団体「北飛山岳救助隊」が発足したのは、昭和34年のことでした。

昭和34年といえば、皇太子殿下（現上皇様）のご成婚、伊勢湾台風など記憶に残る大きな出来事があった年です。

それから60年、昭和から平成、そして令和に元号が変わり、昨年12月には、北飛山岳救助隊発足60周年を迎えることが出来ました。

過去の統計を振り返りますと、遭難事故の統計を取り始めた昭和34年から令和元年12月末までの間、遭難事故件数は1,690件を数え、遭難者数は2,069人、うち460人もの尊い命がこの山で失われています。

この60年の間には、新穂高ロープウェイの開業や安房トンネルの開通で、観光客や登山者も多く押し寄せるようになり、山岳関係では、登山届の提出義務化、戦後最悪の犠牲者を出した御嶽山の噴火などがありました。

遭難事故については、岐阜県側では、昭和52年に、岐阜県警察山岳警備隊の長瀬警部補が滝谷で救助活動中に殉職、平成21年には、同じく救助活動中であつた岐阜県防災ヘリが墜落炎上し、防災航空隊員3人が殉職される事故も発生してしまいました。

私たちをとりまく環境は、年月が経とうとも、北アルプスは依然として厳しい顔をのぞかせ、救助の行く手を阻むことさえあるのです。

今後も、悲惨な遭難事故を1件でも減らし、多くの登山者に安全に山に訪れてもらえるよう、関係各位のご支援のもと、遭難事故防止活動を積極的に推進すると共に、北飛山岳救助隊員、岐阜県警察山岳警備隊員、山小屋従業員の方々の苦勞が少しでも報われるように、引き続き、関係の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

令和2年3月

# 目 次

第1	登山者の状況	
1	過去10年間の登山者数等の推移	1
2	シーズン別及び年齢別等登山者数の状況	2
第2	山岳遭難事故の状況	
1	令和元年(平成31年)中の遭難事故の状況と特徴	3
2	過去10年間の発生状況	4
3	月別発生状況	4
4	山岳別発生状況	5
5	原因別・遭難者の性別発生状況	5
6	遭難者の山岳会所属状況	6
7	登山届の提出状況	6
8	遭難パーティーの人数構成状況	6
9	遭難者の年齢別状況	7
10	遭難事故の届出状況	7
11	遭難者の職業別状況	8
第3	山岳警備活動の状況	
1	山岳警備活動の概況	8
2	安全登山指導活動の状況	8
3	山岳遭難救助活動の状況	9
4	ヘリコプターの活用状況	10
5	山岳遭難救助訓練の状況	11
6	広報活動等の状況	11
7	手記	12
第4	岐阜県山岳遭難防止条例	
1	登山届提出義務化	14
2	条例に関する問い合わせ先	14

別表1 令和元年(平成31年)・山岳遭難事故発生分布図



# 第1 登山者の状況

## 1 過去10年間の登山者数等の推移

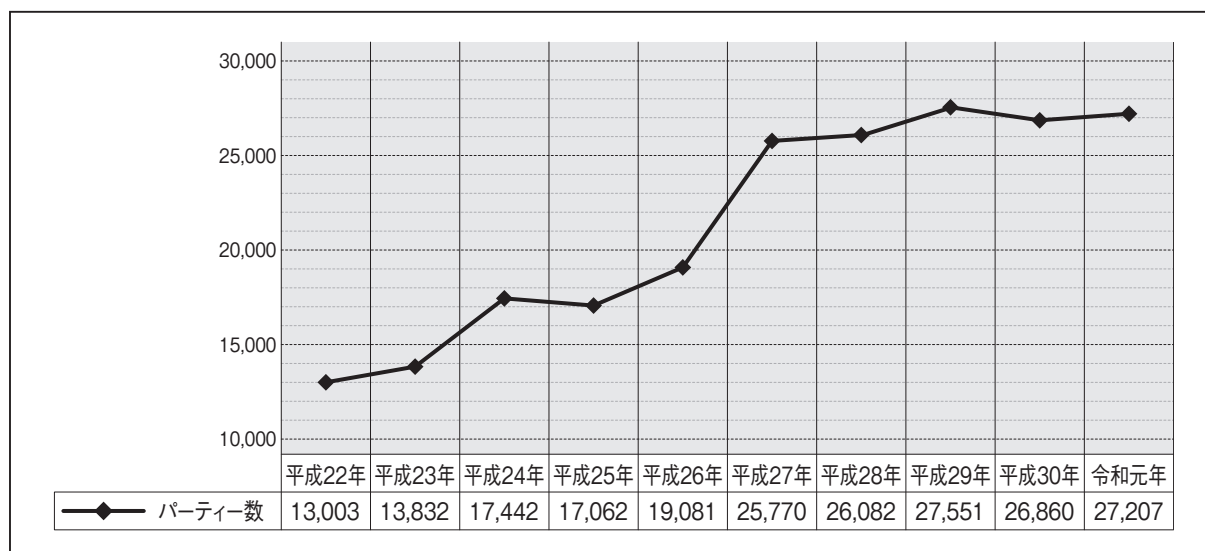
令和元年(平成31年)中の登山届による岐阜県側からの北アルプスへの登山者数は、  
**27,207パーティー、54,978人**  
 を数え、前年よりパーティー数では347パーティー(1.2%増)、登山者数についても  
 842人(1.5%増)と微増した。

また、このうち単独登山者は、  
**14,194人(前年比 +6人)**

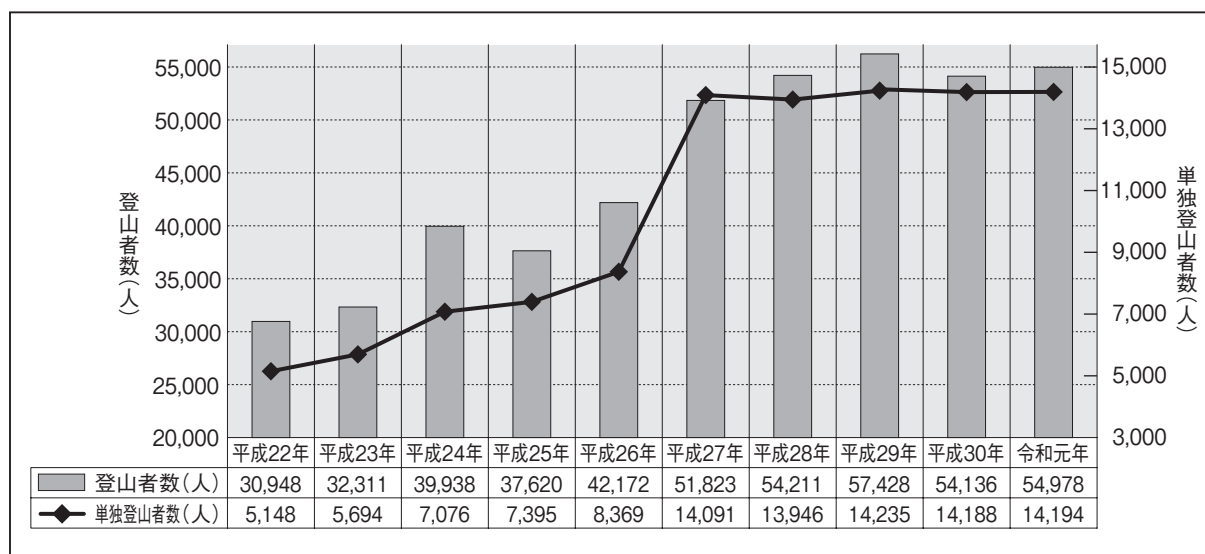
となり、登山者数に占める単独登山者の割合は、25.8%であった。

令和元年中は、8月、9月共に台風と重なり、前年より大幅な増加は無かった。

### 【パーティー数の推移】



### 【登山者数の推移】

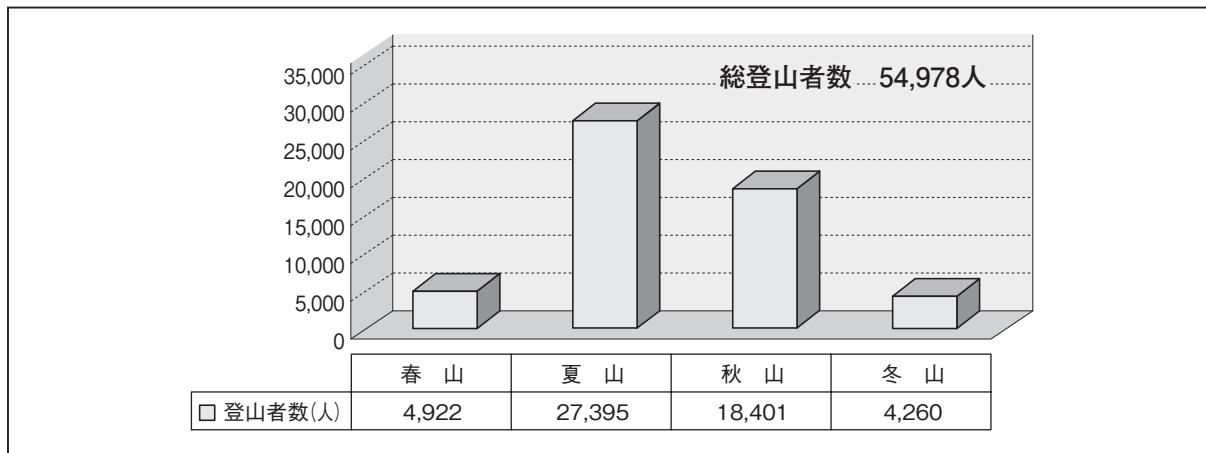


※パーティー数、登山者数は提出された登山届による。

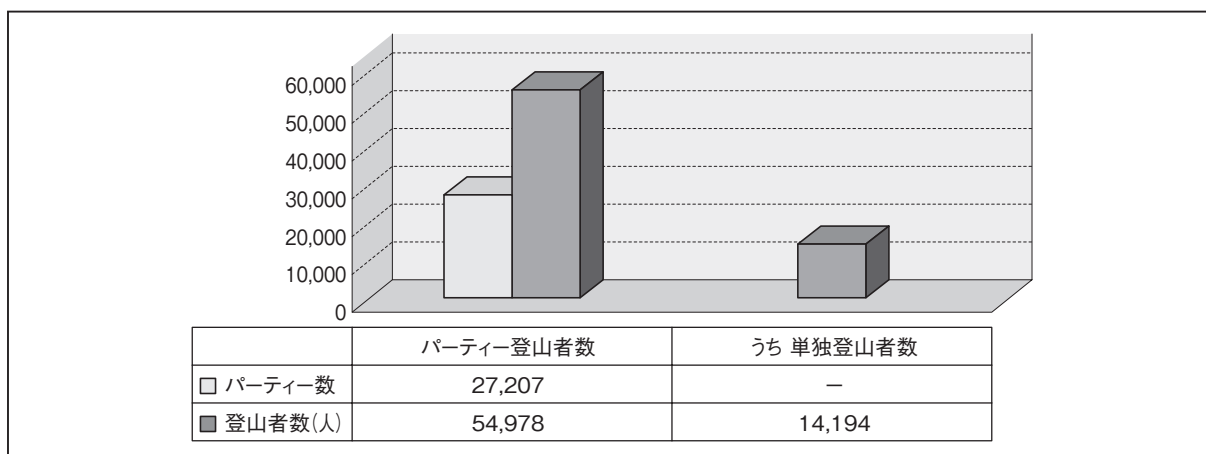


## 2 シーズン別及び年齢別等登山者数の状況

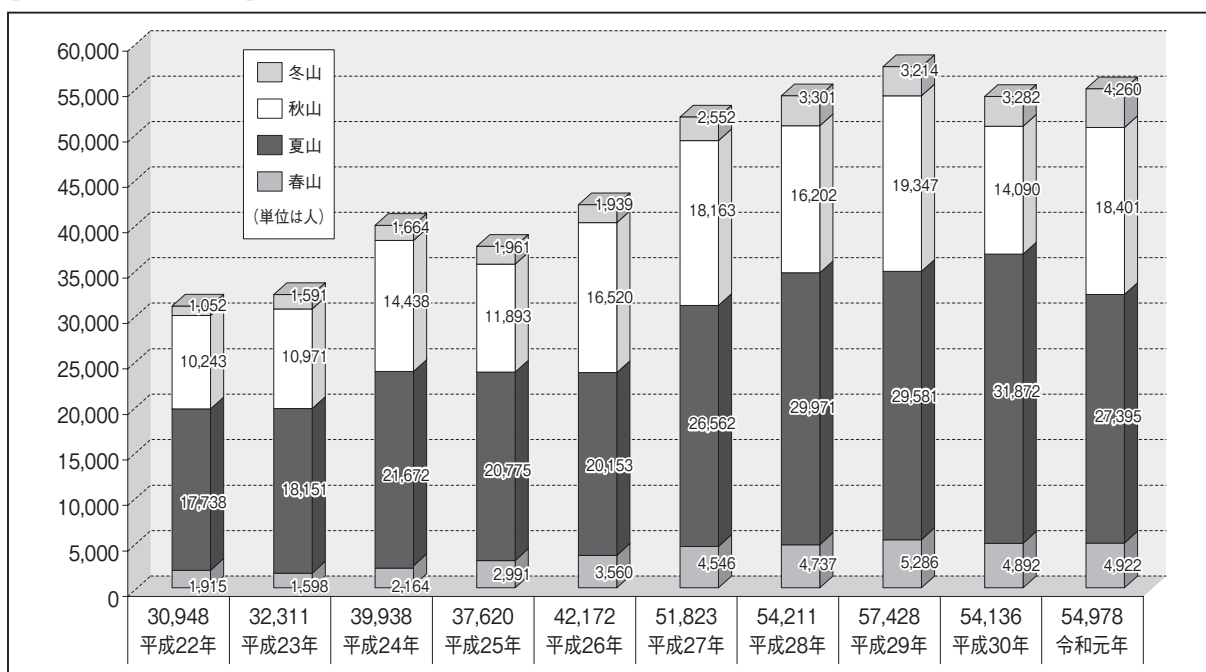
【シーズン別登山者数】



【パーティー・単独登山者別】



【過去10年間の推移】



【年齢別・シーズン別登山者の状況】

(人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明
春山(3~5月)期間	25	46	380	720	1,195	1,104	606	193	8	645
夏山(6~8月)期間	227	1,305	1,808	3,190	5,531	5,847	4,710	1,839	88	2,931
秋山(9~11月)期間	106	188	1,288	2,386	4,029	4,193	3,233	1,205	68	1,704
冬山(12~2月)期間	4	27	362	713	1,076	909	416	136	6	612
合計	362	1,566	3,838	6,928	11,831	12,053	8,965	3,373	170	5,892
若年・中高年別	12,694人(23.1%)				36,392人(66.2%)					(10.7%)
総計	54,978人									

## 第2 山岳遭難事故の状況

### 1 令和元年(平成31年)中の遭難事故の状況と特徴

令和元年中の遭難事故発生件数、遭難者数は

47件(前年比 +13件)、50人(前年比 +15人)

で、内訳は、

死者8人、負傷者26人、無事救出者16人

となった。

遭難事故の特徴としては、

- 未組織登山者による遭難事故が42件(89.3%)と多発
- 47件のうち、登山届未提出は4件(8.5%)にとどまった
- 遭難者における男性の割合は34人(68.0%)となった
- 遭難者50人のうち50代、60代の遭難者が27人(54.0%)と過半数を数えた
- 単独での遭難事故が16件(34.0%)と多発

区分	年別	令和元年	平成30年	増減数	増減率(%)
発生件数(件)		47	34	+13	+38.2
遭難者数(人)		50	35	+15	+42.8
内訳	死亡	8	5	+3	+60.0
	行方不明	0	2	-2	-200.0
	負傷	27	16	+11	+68.7
	無事救出等	15	12	+4	+33.3

令和元年(平成31年)中に発生した山岳遭難事故の概要は、別表1「令和元年(平成31年)山岳遭難事故発生分布図」のとおりである。

## 2 過去10年間の発生状況

山岳遭難事故は2年続けて減少していたが、遭難件数、遭難者数共に増加し、高止まり傾向にある。過去10年間の遭難事故件数の平均は45.5件となっている。

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数(件)	44	51	43	52	51	42	51	40	34	47
遭難者数(人)	6	61	53	64	70	50	66	45	35	50
死 亡	3	5	9	9	15	7	6	2	5	8
行方不明	2	0	0	1	1	0	0	0	2	0
負 傷	27	25	30	34	31	25	29	27	16	27
無事救出等	24	31	14	20	23	18	31	16	12	15

## 3 月別発生状況

2月に5件の事故が発生し2人が亡くなったが、以後は登山者の多くなる夏から秋にかけて遭難事故が多発した。

遭難事故多発傾向にあるゴールデンウィーク中の発生は1件のみであったものの、遭難事故の少ない11月や12月に遭難事故が発生した。



区 分		発生件数	遭 難 者 数				計
季節別	月 別		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	
冬 山	1月						
	2月	5	2		3		5
春 山	3月	1	1				1
	4月	1			1		1
	5月						
夏 山	6月						
	7月	4			2	2	4
	8月	18	2		9	9	20
秋 山	9月	11	1		8	2	11
	10月	4			3	2	5
	11月	2	1		1		2
冬 山	12月	1	1				1
合 計		47	8		27	15	50

## 4 山岳別発生状況

依然として槍・穂高連峰で、重傷及び死亡事故が多発しているが、昨年は双六岳方面においても遭難事故が多発した。

山 域	区 分	発生件数 (件)	遭 難 者 数 (人)				
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計
乗	鞍 岳	2			2		2
槍 穂 高 連 峰	西 穂 高 岳	11	4		6	1	11
	奥 穂 高 岳	5	1		3	1	5
	涸 沢 岳	4	1		2	3	6
	南 岳	1			1		1
	槍 ケ 岳	2			2		2
双	六 岳	3	1		1	1	3
弓	折 岳	10	1		4	5	10
抜	戸 岳	4			2	2	4
笠	ケ 岳	4			4		4
錫	杖 岳	1				2	2
	計	47	8		27	15	50

## 5 原因別・遭難者の性別発生状況

疲労や体力不足による救助要請が多発、高山病や心疾患による死亡事故も発生した。滑落・転倒による遭難事故は30件を数え、全体に占める割合は63.8%となった。

原因別	区 分	発生件数 (件)	遭 難 者 数 (人)					遭難者の性別	
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計	男性	女性
転 滑 落	つまずき・スリップ	5			5		5		
	バランス崩し	5	1		4	5	3	2	
	そ の 他	4	4			4	4		
転 倒	つまずき・スリップ	7			7	7	3	4	
	バランス崩し	7			7	7	4	3	
	そ の 他	2			2	2	1	1	
発 病	高山病・肺水腫	2	1			1		2	
	熱中症(日・熱射病)	1				1		1	
	狭心症・心疾患	2	1			1	2		
	そ の 他	1				1	1		
	疲 労・ 体 力 不 足	7			1	8	6	3	
	道 迷 い	1	1			1	1		
	落 石	1			1	1	1		
	そ の 他	2				3	3		
	計	47	8		27	15	50	34	16



## 6 遭難者の山岳会所属状況

未組織登山者による遭難事故は42件発生し、全体に占める割合は89.4%となっている。

所属別	発生件数 (件)	遭難者数(人)					比率 (%)
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計	
社会人山岳会	4	1		1	2	4	8.5
ツアー・ガイド登山	1			1		1	2.1
未組織	42	7		25	13	45	89.4
計	47	8	0	27	15	50	100

## 7 登山届の提出状況

岐阜県山岳遭難防止条例の施行から6年、過料規定の適用から3年が経過したが、遭難事故件数に対する登山届の提出率が91.5%と、前年(73.5%)に比べ17.9%増加した。



提出別	発生件数 (件)	遭難者数(人)				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
提出	43	8		24	13	45
未提出	4			3	2	5
計	47	8		27	15	50

## 8 遭難パーティーの人数構成状況

例年、単独登山者による遭難事故が一番多いが、昨年は2人パーティーでの発生が最も多かった。

構成別	発生件数 (件)	遭難者数(人)				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
単独	16	5		10	1	16
2人	19	2		11	7	20
3人	4	1		2	1	4
4人	1			1		1
5人	3			2	1	3
6人～10人	2				4	4
11人以上	2			1	1	2
計	47	8		27	15	50

## 9 遭難事故の届出状況

本人や同行者及び目撃者の110番、119番通報はもちろんのこと、本人や同行者が山小屋へ救助要請を行う事案も多い。

届出方法	区 分	救 助 要 請 者			計(件)
		遭難者本人 及び同行者	遭難事故の 目撃等	家族・勤務先・ 知人からの届出	
携 帯 電 話 110 番		7	6	3	16
携 帯 電 話 119 番		4	1	1	6
山 小 屋 に 救 助 依 頼		12	2	1	15
山岳警備隊等に直接救助依頼		4		1	5
地 元 警 察 を 通 じ て 届 出		1			1
そ の 他		1	2	1	4
計		29	11	7	47

## 10 遭難者の年齢別状況

50代、60代で遭難者が27人(54.0%)と非常に多く発生し、いわゆる中高年と言われる40代以上になると、遭難者50人のうち44人(88.0%)と、高い数字となっている。

年齢別	区 分	遭 難 者 数 (人)				計	
		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出		
10 歳 未 満						6 (12.0%)	
10 代				1	1		
20 代		1		1	2		
30 代				1		1	44 (88.0%)
40 代		1		4	5	10	
50 代		4		9	2	15	
60 代		2		8	2	12	
70 代				4	3	7	
80 歳 以 上						0	50 (100%)
計		8	0	27	15		



## 11 遭難者の職業別状況

高齢層の遭難事故が多いため、無職の遭難者数が多くなっている。

職業別	区 分	遭 難 者 数 (人)				計
		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	
会社役員・会社員		5		6	7	18
公務員				4		4
医師・看護師				1	1	2
学生・専門学校生					3	3
自営業				3	1	4
無職		2		11	3	16
その他		1		2		3
計		8		27	15	50

## 第3 山岳警備活動の状況

### 1 山岳警備活動の概況

北飛山岳救助隊(岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会附置機関、以下「救助隊」という)と、岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊(以下「警備隊」という)は、共に年間を通して新穂高登山指導センターの常駐、山岳パトロール、穂高常駐活動等を実施し、山岳遭難事故防止を図るとともに、大型連休や遭難事故の発生が予想される時期には、岐阜県警察航空隊(以下「航空隊」という)の応援・協力を得て山岳情報の収集と遭難者の救助活動を行った。

### 2 安全登山指導活動の状況

#### (1) 新穂高登山指導センター

北アルプス岐阜県側登山口の新穂高温泉において、各登山シーズン中「登山指導センター」に隊員を常駐させ、登(下)山届の受理、山岳情報の収集・提供等、登山者に対する安全指導等を実施した。

また、穂高常駐、山岳パトロール、遭難事故出動時における無線中継や各種情報の収集・伝達等に当たる前進基地としての役割を果たした。

#### (2) 山岳パトロール活動

登山者の最も多い春夏秋山シーズン中には、北アルプス岐阜県側を中心に山岳パトロールを実施し、登山者への安全指導、登山ルートの整備、遭難者の救助活動等に当たった。

#### (3) 穂高常駐活動

警備隊は、春・夏・秋には穂高岳山荘、冬には西穂山荘を拠点として、遭難事故の多発する穂高連峰の常駐警備を実施し、登山者の安全指導と遭難者の救助活動等に当たった。

活動別	区分	延活動日数 (日)	延活動人員(人)		
			救助隊	警備隊	計
登山指導センター常駐		77	61	77	138
山岳パトロール		20	42	38	80
穂高常駐		54		194	194
西穂常駐		3		9	9
計		154	103	318	421



### 3 山岳遭難救助活動の状況

遭難事故1件当たりの平均出動日数は、1.4日、平均出動人員は9.3人(救助隊0.4人、警備隊8.9人)となった。

年別	区分	延出動日数 (日)	延活動人員(人)		
			救助隊	警備隊	計
平成27年		54	89	734	823
平成28年		61	82	595	677
平成29年		44	40	349	389
平成30年		60	14	451	465
令和元年(平成31年)		54	18	420	438

#### 【主な活動事例】

- 2月、登山者が「西穂高岳とピラミッドピークの間付近で岐阜県側へ何かが滑り落ちるのを見た」と山小屋を通じて高山警察署へ通報。  
県警航空隊と警備隊で捜索を開始したところ、稜線から約500メートル下の小鍋谷で50代男性を発見し、収容した。
- 4月、穂高岳山荘から奥穂高岳へ向けて登山中の単独の30代男性が、雪壁で足を滑らせ滑落、春山警備で入山した警備隊員が目撃し駆けつけた。  
遭難者は出血が激しく自力下山できない状態であり、県警へリにて救助、病院へ搬送した。



遭難者は登山歴が浅く登山届は未提出であった。

- 7月、新穂高から双六岳へ向けて13人パーティーで登山中、70代男性が意識を失い倒れ、同行者が119番通報。

偶然、プライベートで登山中の看護師が応急処置を実施、意識が回復した遭難者を県警へりに救助し病院へ搬送した。



- 8月、奥穂高岳ジャンダルム山頂から滑落する登山者を目撃した別の登山者が119番通報し、県警へりと警備隊員が、ジャンダルム頂上直下で滑落している40代男性を発見。

現場付近の天候が悪化してきたことから2日間にわたり救助活動を展開し、県警へりにて収容した。

- 9月、奥穂高岳間違い尾根付近で滑落した登山者を目撃した別の登山者が110番通報。穂高岳山荘従業員（北飛山岳救助隊山小屋班）が現場へ駆けつけ、負傷している60代男性を発見し山小屋へ搬送、居合わせた看護師の女性の処置などにより様態も安定、翌朝、長野県警へりにより病院へ搬送した。

- 9月、双六岳からの下山中の50代女性が、シシウドヶ原付近で意識を失って倒れ、通りがかった登山者や看護師らが心臓マッサージを実施し、110番通報。

現場付近をパトロール中の警備隊が駆けつけ、ヘリピックアップ可能地点まで背負い搬送し、県警へりに収容し病院へ搬送するも、高山病により死亡。

#### 4 ヘリコプターの活用状況

令和元年（平成31年）中の遭難事故におけるヘリ出動件数は、47件の遭難事故のうち、33件と、過半数の遭難事故に出動し、多くの人命を救っている。

区分 年別	発生件数 (件)	ヘリコプター 出動件数(件)	出動率 (%)
平成27年	42	28	66.7
平成28年	51	40	78.4
平成29年	40	26	65.0
平成30年	34	22	64.7
令和元年(平成31年)	47	33	70.2

※1件1出動として計上





## 5 山岳遭難救助訓練の状況

山岳遭難事故は時と場所を選ばず発生するため、厳しい条件の現場において、安全で迅速な救助活動を実施するため、救助隊は警備隊と訓練を実施する他、警備隊は縦走訓練やヘリとの合同訓練、神岡警部交番壁面の人工登はん壁を活用した訓練を実施し、個々の救助技術の向上に努めている。



## 6 広報活動等の状況

広報活動	概	要
山岳情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山指導センター常駐、山岳パトロール、穂高常駐活動等を通じて山岳情報等を提供</li> <li>デジタルサイネージ(電子掲示板)により、年間を通じての広報活動</li> <li>インターネットでの山岳情報の提供及び、オンラインから提出される登山届の受理</li> </ul>	
山岳白書の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>北アルプス三県の遭対協関係及び当協議会関係機関、団体に送付</li> </ul>	
山岳情報等 広報紙の発行・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県山岳遭難防止条例に伴う、各登山シーズンにキャンペーン活動を実施</li> <li>三県で作成した北アルプス登山マップ、岐阜県で作成した岐阜県北アルプス登山ガイドブックを、登山指導センター、関係先で配布</li> <li>登山届提出を促す一声運動の実施</li> </ul>	
啓蒙ポスター、 チラシの掲示・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓蒙チラシ等を、登山指導センターや関係施設に掲示、配布</li> <li>英語、韓国語、中国語の登(下)山届用紙を、登山指導センター、新穂高ロープウェイ駅舎に常備</li> </ul>	
学校登山への 救助隊員の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>高山市北稜中学校の清掃登山に救助隊員を派遣</li> <li>同 析尾小学校の親子登山に救助隊員を派遣</li> <li>同 本郷小学校の親子登山に指導員を派遣</li> <li>飛騨市山之村小中学校親子登山に救助隊員を派遣</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>山岳雑誌「山と溪谷」「岳人」への資料提供</li> <li>テレビ、ラジオ、新聞等の広報媒体への資料提供</li> </ul>	



## 7 手記



### 私と北飛山岳救助隊

第8代 北飛山岳救助隊 隊長

山口 隆一

今からおよそ38年前、昭和56年12月6日に、私の北飛山岳救助隊人生が始まりました。「また、山で人が死んだわ。なんで岳なんか行くんやろ。死にに行くようなもんやわ。」これは私の祖母が、その当時、遭難事故のニュースを見ては、いつもつぶやいていた言葉でした。この言葉を聞いて、常に私は「山は危険な所だから行ってはダメなのだ」と思っていたものです。

また「救助隊に入らんか?」とよく誘われていましたが、救助活動の内容をよく聞くと、とても私には務まらない事だと思い、ずっと断り続けていました。

そんな私が、山に魅力を引かれるようになったのは、22歳の秋でした。それは、元救助隊員の先輩に「北ノ俣から双六岳へ縦走するけど行ってみんなか?」と誘われた事が始まりで、当初私は「そんな所へ行くものか?」と思っていましたが、北ノ俣岳といえば地元の山であるから、一回くらいは行って見たほうがいいのかぁと思い、軽い気持ちで行く事にしました。

当然、初めての山行きであるため、登山装備というものは持っておらず、先輩から最低限必要な装備を借りて行くことになりました。その日は生憎の雨模様でしたが、小雨程度だったので決行となり、雨降りだったものの雲が高く、景色は想像を絶するもので360度のパノラマを楽しむことができました。

初めて見る山稜に、すごく感激したことを今でも忘れません。朝4時から夕方4時までの12時間の行程でしたが、黒部五郎小舎でのラーメン、また双六小屋へ到着してのビールの味は、今まで味わったことのないような新鮮な感じがしたことに本当に感動したものでした。

このような山行きでしたが、12時間歩き続けたこと、また景色の素晴らしさ、頂きに立つ爽快感が忘れられなくなり「山は楽しみを求めて行く所だ、死にに行く所ではない」ということを実感していったのです。



こうして、私はまんまと入隊し、この先長きにわたり続けていくことになろうとは、当時は夢にも思いませんでした。

最初に参加した冬山訓練で、錫杖岳でウインチを使って遭難者の吊り上げ、吊り下げ、雪山歩行訓練を行いました。

このウインチが大変重く、背負うのにバランスが悪く非常に苦勞しました。

また、木の枝等を集めて「しばざり」というものを作り、それに遭難者を乗せて搬送することなど、私にとってはすべて初めてのことで、今では懐かしい思い出となっています。

現在では、遭難救助活動は、天気良ければヘリコプターが主体となってきていますので、現場でウインチ等を使うことはありません。

また、今ではストレッチャー等も軽量化されており、組み立てが簡単に出来るものもあり、遭難者を背負うためのレスキューハーネスなども開発され、昔のような「しばざり」を作って搬送することはないですが、万が一、そういう場面に出合った場合は、当時を思い出し、活用できるよう覚えておくことも必要だと思っています。

その時代は、それが最新の救助技術、方法であっても時代と共に、大きく様変わりしていますが「しばざり」のような道具は、今の若い隊員達に作ることは出来ないと思うし、先人の教えの1つとして、私も伝授しなければと思います。

そんな私の救助隊人生38年で、北飛山岳救助隊の発足30周年、40周年、50周年を迎え、令和元年12月には60周年を無事に迎えることができ、同時に私は、第8代の北飛山岳救助隊長を命ぜられました。

北飛山岳救助隊の隊長は、隊長として色々な場面に呼ばれることが多く、山岳警備隊結団式、飛騨側開山祭「播隆祭」、慰霊祭、各種会議、警備開始式等のほか、各種会合、検討会、委員会等にも参加しており、なにか突発的な事案があれば、救助隊の代表として出席するなど、救助隊長としての活動が多岐に渡っています。

そのような言わば裏方的なことは、隊長に任命されてから初めて知ることもあり、歴代の隊長は、私達の知らないところで、少しでもみんなが活動しやすいよう、様々な影働きをされてきたのだと、あらためて感謝をしました。

それだけ、北飛山岳救助隊の隊長は重職を担っているということであり、会社員の私にその職務が務まるのか不安ですが、これから仲間たちと共に、一步一步進んでいきたいと思っています。

今日に至るまで、さまざまな救助活動に携わることがありましたが、山の技術、救助の技術など全く知らなかった私が、今日まで隊に所属することができ、隊長まで務めさせて



頂けるのは、先輩方の教えや周りの仲間を支えられてきたことは言うまでもありません。

今後も、微力ながらも体力、気力が続く限り、遭難事故防止活動や、救助活動時の安全に心がけ、登山者の安全、安心のため、隊員の安全のため、また、岐阜県警察山岳警備隊の後方支援として、真摯に努めて行きたいと思っています。



## 第4 岐阜県山岳遭難防止条例

### 1 登山届提出義務化

岐阜県では「岐阜県北アルプス地区及び火山地区における山岳遭難の防止に関する条例（岐阜県山岳遭難防止条例）」を施行し、北アルプス登山に登山届の提出を義務付けています。

また、令和元年12月1日からは「乗鞍岳」についても、届出を義務付ける対象エリアに追加となりました。

なお、登山届を提出しなかった者、虚偽の届出をした者は、5万円以下の過料が科せられます。

○ 登山届の提出方法は下記を参照して下さい。



登山届提出方法	提出先
登山届ポストへの投函 ↓ <b>【登山届を提出したら】</b> 備え付けの「届出済証」 を持参して登りましょう	(対象エリア内設置場所) ・新穂高登山指導センター窓口 ・新穂高ロープウェイ西穂高口駅構内 ・西穂高口登山届出所(冬季閉所) ・左俣林道ゲート付近 ・右俣林道起点 ・クリア谷登山口 ・焼岳中尾登山口駐車場 
オンラインによる届出 ↓ <b>【登山届を提出したら】</b> システムからの返信画面 を印刷・保存し持参 して登りましょう	岐阜県北アルプス 山岳遭難対策協議会 ホームページ  コンパス  ※「コンパス」は(公社)日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システムです
関係機関への郵送、 FAX、メール等 ↓ <b>【登山届を提出したら】</b> 登山届の写しを持参し て登りましょう	・岐阜県危機管理政策課 ・岐阜県警察本部地域部地域課 ・高山警察署及び飛騨警察署並びに、両警察署管内の交番、駐在所 ・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 オンライン、様式のダウンロード、メールに添付する方法が選択できます。

※オンライン、メールでの受付は、北アルプス岐阜県に関係するものとなります。

北アルプスでも、長野県、富山県の場合は、それぞれの県庁・警察本部へ届出を提出して下さい。

また、北アルプス以外の山域に登られる際は、登山する県の警察本部などにご提出下さい。

### 2 条例に関する問い合わせ先

・岐阜県危機管理政策課 TEL 058-272-1131

058-272-1120

・岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例について  
 岐阜県庁ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/sangaku/11115/jourei.html>





## 編集後記

令和元年12月1日、北飛山岳救助隊発足60周年記念式典が、無事に挙行されました。

民間の北飛山岳救助隊は、救助活動だけでなく、センター常駐、山岳パトロール等、遭難事故防止活動全般において活動しています。

近年は、救助活動の現場でヘリコプターの運用が増え、遭難事故においては救助隊員の出動は減少傾向にありますが、発足から60年にわたり二重遭難を起こすことなく活動を続けてこられました。

これも、隊員のご家族、関係する皆様方のご支援、ご協力なくしては成しえなかったことであると感謝をすると共に、これからも隊員一同精進していく所存です。

事務局 中島 美奈子

## 山 岳 白 書

発 行 令和2年3月  
発 行 者 國 島 芳 明  
編集責任者 中島 美奈子  
発 行 所 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会  
URL <http://www.kitaalpsgifu.jp/>  
Mail [info@kitaalpsgifu.jp](mailto:info@kitaalpsgifu.jp)  
印 刷 所 高山印刷株式会社